

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|-----------------------------------|
| 組織名 | 佐伯地区地域水産業再生委員会 名護屋地区作業部会 |
| 代表者名 | 部会長 戸高 吾一郎 (大分県漁業協同組合 名護屋地区運営委員長) |

| | |
|-----------|--|
| 再生委員会の構成員 | 大分県漁業協同組合、佐伯市、大分県、南部漁業青年協議会、佐伯地区漁協女性部連絡協議会 |
| オブザーバー | |

| | |
|-------------------|--|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 名護屋地区 魚類養殖 8 名、牡蠣類養殖 1 名、小型定置網漁業 10 名、潜水漁業 6 名、刺網漁業 20 名、籠・蛸壺漁業 50 名、一本釣り漁業 15 名 延べ 110 名 (兼業による重複あり。重複を排除した実数は 56 名。) |
|-------------------|--|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|---|
| <p>佐伯市名護屋地区は大分県最南端豊後水道入り口付近に位置し、リアス式海岸によって形成された外洋からの影響を受けにくい漁場を利用して、漁船漁業ではイワシ、アジ・サバ類、マダイ、クルマエビ、アワビなどの魚介類を主体とした漁業生産が、養殖業では海面小割式筏でのブリ・カンパチ養殖や陸上水槽によるヒラメ・トラフグ養殖業、岩牡蠣養殖などが営まれている。</p> <p>地区内の水産業を取り巻く現状は厳しいものであり、市場主体の価格設定により生産に係るコストの販売価格への転嫁が難しいことに加え、燃油コスト等の高騰が経営を圧迫している状態である。加えて、養殖魚類の販売量及び価格については赤潮による被害や輸入・天然物の漁獲量に左右される部分もあり、安定的な経営が難しい状況となっている。</p> <p>また、藻場をはじめとする水産資源の減少や、漁業者の高齢化、新規就業者の減少等の問題により漁家経営の継続が非常に困難となっている。</p> |
|---|

(2) その他の関連する現状等

| |
|---|
| <p>平成 27 年度に東九州自動車道が開通し、蒲江 IC 入り口付近に「かまえインターパーク」が開設され、当地訪問者の増加による消費増が期待されたが、近隣地区にある「マリンカルチャーセンター」が休館となった事も影響し、期待したほどの消費増は見られない。</p> |
|---|

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

漁業者全体として、省燃油活動の推進により経費の削減を図ってきたが、現状も燃油コストの高止まりにより漁家経営は苦しい状況が続いている。共同利用施設の整備については、養殖筏係留方塊の整備により、台風等の悪天候時に行う筏避難作業の回数が減少し、経費の削減につながった。

潜水漁業者による取組では、一時的に藻場面積の増加があったものの、食害生物による影響で継続的な成果は得られていない。魚類養殖漁業者による「かぼすぶり」の生産等については、生産量の増加を図ることができなかった。定置網漁業・籠漁業・一本釣り漁業等で漁獲される未利用魚の加工品試作を行ったが、現時点では商品化までの目途はたっていない。

全体として浜の活力の再生には至っていないため、今後はこれまでの活動による成果と課題を踏まえた上でさらなる取組みを行う必要がある。

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期プランで行った取組みを継続するとともに、考えられる課題を解決するための取組を行う。

漁業者全体としては、かまえインターパーク、道の駅かまえ、佐伯、鶴見の魚市場等における販売の継続と、加工品開発等による新規販路の拡大を行い、所得の向上を目指す。また、燃油コストの高止まりによる経費の増加を防ぐため、減速航行の徹底による経費の削減を目指す。

潜水漁業者は、藻場保全活動の継続により藻場面積の増加を図ることに加え、定期的な食害生物の駆除、種苗放流等により資源回復を図り、漁獲量の向上を目指す。

魚類養殖業者は、平成 29 年度に赤潮による深刻な被害を受け所得が赤字になったことを踏まえ、今期のプランではその赤字解消のために、養殖漁場における定期的な赤潮プランクトンのモニタリングおよび赤潮発生時には餌止や生け簀の移動などの対策を行う。また、近年価格が安定しているカンパチについて、近隣市場やかまえインターパークでの直販イベント等を実施し、販売価格の向上による漁業所得の向上を目指す。

岩牡蠣養殖については、かまえインターパークや、大分市内で行われる七夕祭で県内百貨店が実施する直販イベントに積極的に参加し販売量の増加を目指すとともに、冷凍品の開発や天然採苗の実施を検討し、更なる生産量増加を目指す。

定置網漁業、籠漁業、一本釣り漁業等の漁船漁業については、漁獲物の鮮度保持による単価向上を目指す。イセエビ（刺網漁業）、タコ（籠・蛸壺漁業）については、畜養により出荷時期をずらすことによる単価向上も目指す。また、未利用魚を加工した商品の開発にも着手する。

また、名護屋地区猪串湾に大量発生するアオサの回収及び堆肥化を行うことで周辺水域の環境保全を図ることができないか検討を進める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法、県漁業調整規則、海区調整委員会指示、漁業権行使規則、資源管理計画等を基本としながら、名護屋地区における漁獲状況（魚種、サイズ、量、時期等）を考慮した自主的な管理を組み合わせ、より効果的な資源管理に取り組む。特に種苗放流が計画されているアワビ、カサゴ等については、体長制限、保護区の設定、禁漁期等の自主的な資源管理に取り組み、放流効果を高める。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和元年度) (2019年度) 所得 3.8%向上 (魚類養殖を除く)

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>① 魚類養殖：赤潮対策による赤字解消、かまえインターパーク、道の駅かまえ、佐伯、鶴見の魚市場等での販売促進活動</p> <p>例年、赤潮などにより大きな赤字が問題となっている。このため、定期的な漁場の観察や餌止め、漁場の避難等の赤潮対策を行う。そのほか、近隣市場やかまえインターパークでの直販イベント等を実施し、地元水揚げの養殖カンパチ等の販売促進活動を行う。</p> <p>② カキ類養殖：かまえインターパークや県内百貨店が七夕祭で実施する直販イベントによる販売量増加と単価向上の取り組み</p> <p>・通常、イワガキは800円/kg程度で取引されているが、直販イベントでは1200円/kgの高単価で取引される。現在、漁獲量全体の20%が直販イベントで販売されている。よって、1年目は直販イベントに出荷するイワガキの割合を22%へと増加させる。最終年度にはこの割合を30%へと増加させる。</p> <p>③ 小型定置網漁業：アオリイカとカマスの鮮度保持</p> <p>・主要魚種のアオリイカは、高鮮度の活魚状態では2500円/kgの単価で取引される。しかし、漁獲量全体の約30%が身擦れや死亡等の鮮度低下により単価が900円/kgに低下している。この対策として、定置網で漁獲された個体は定置網内での畜養期間を短縮させ身擦れを防ぐ。また、出荷時には死亡を防ぐためにブロワで水槽内に空気を入れ、高密度での保管を避ける。これにより、1年目は漁獲量全体に占める低単価魚の割合を30%から26%へと低下させ、アオリイカの漁獲金額を約3.2%向上させる。最終年度には低単価魚の割合を10%へと低下させることにより、漁獲金額を約16.0%向上させる。</p> <p>・主要魚種のカマスは、高鮮度の状態では300円/kgの単価で取引される。しかし、漁獲量全体の約30%が身擦れや鮮度の低下等により100円/kgの低単価で取引されている。この対策として、定置網で漁獲された個体は定置網内での畜養期間を短縮させ身擦れを防ぎ、氷の敷き詰め等による鮮度保持を行う。これにより、1年目は漁獲量全体に占める低単価魚の割合を26%へと低下させ、カマスの漁獲金額を約3.3%向上させる。最終年度には低単価魚の割合を10%へと低下させることにより、漁獲金額を約16.5%向上させる。</p> <p>④ 潜水漁業：藻場保全活動による藻場の回復と漁獲量向上</p> <p>・水産多面的機能発揮対策事業などの公的支援制度の活用により、前期同様毎</p> |
|--------------|---|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>年 0.2ha の藻場面積の増加を図る。あわせて、食害生物の駆除を定期的に行い藻場の保全を図る。</p> <p>⑤ 刺網漁業：イセエビの畜養出荷による単価向上の取り組み ・通常、イセエビは 4500 円/kg で取引されるが、冬期は 8500 円/kg の高単価で取引される。現在、漁獲量全体の約 15%が畜養等により冬期に出荷されている。今後、秋期で漁獲されたイセエビの畜養出荷割合を増加させ、1 年目は冬期の出荷割合を約 20%へと向上させる。これによりイセエビの漁獲金額を約 3.9%向上させる。最終年度には冬期の出荷割合を 40%へと向上させることにより、漁獲金額を約 19.5%向上させる。</p> <p>⑥ 籠・蛸壺漁業：マダコの畜養による単価向上の取り組み ・主要魚種のマダコは、通常 600 円/kg で取引されているが、冬期は 2200 円/kg の高単価で取引される。現在、漁獲量全体の約 15%が畜養等により冬期に出荷されている。今後、夏～秋期に漁獲されたマダコの畜養出荷割合を増加させ、1 年目は冬期の出荷割合を 20%へと向上させる。これによりマダコの漁獲金額を約 9.5%向上させる。最終年度には冬期の出荷割合を 40%へと向上させることにより、漁獲金額を約 47.5%向上させる。</p> <p>⑦ 一本釣り漁業：アオリイカの鮮度保持による単価向上の取り組み ・主要魚種のアオリイカは、高鮮度の活魚状態では 3200 円/kg の単価で取引される。しかし現在、漁獲量全体の約 20%が死亡などの鮮度低下により単価が 1000 円/kg 程度に低下している。このため、漁獲された個体をできるだけ早期に出荷することで身擦れ等を防ぐ。出荷時には死亡を防ぐためにブロワで水槽内に空気を入れ、高密度での保存を避ける。1 年目は漁獲量全体に占める低単価魚の割合を 20%から 16%へと低下させ、アオリイカの漁獲金額を約 3.2%向上させる。最終年度には低単価魚の割合を 0%へと低下させることにより、漁獲金額を約 16.0%向上させる。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① 燃油の高騰に対する備え ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による経費増の負担解消のため、漁協はセーフティネット構築事業への更なる加入推進に努める。</p> <p>② 省燃油活動の推進事業 ・前期同様、全漁業者が燃油消費量削減のため減速航行を徹底し、燃油コストを基準年比で 4 %削減する。</p> <p>③ 共同利用施設等の整備について ・養殖魚の死骸を処理する斃死魚処理施設について、処理規模の変化に見合</p> |

| | |
|-----------|--|
| | った効率化を、市外への処理委託等を含めて検討し、コスト削減に取り組む。 |
| 活用する支援措置等 | 水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業、水産業強化支援事業、農山漁村振興交付金 |

2年目（令和2年度）（2020年度）所得7.5%向上

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>① 魚類養殖：赤潮対策による赤字解消、近隣市場等での販売促進活動 定期的な漁場の観察や餌止め、漁場の避難等の赤潮対策、近隣市場やかまえインターパークでの直販イベント等における養殖カンパチ等の販売促進活動を継続する。</p> <p>② カキ類養殖：直販イベントによる販売量増加と単価向上の取り組み ・直販イベントに出荷するイワガキの割合を24%に向上させる。</p> <p>③ 小型定置網漁業：アオリイカとカマスの鮮度保持 ・アオリイカの漁獲量全体に占める低単価魚の割合を22%へと低下させ、アオリイカの漁獲金額を約6.4%向上させる。 ・カマスの漁獲量全体に占める低単価魚の割合を22%へと低下させ、カマスの漁獲金額を約6.6%向上させる。</p> <p>④ 潜水漁業：藻場保全活動による藻場の回復と漁獲量向上 ・さらに0.2haの藻場面積の増加を図る。あわせて、食害生物の駆除を定期的に行い藻場の保全を図る取組を継続する。</p> <p>⑤ 刺網漁業：イセエビの畜養出荷による単価向上の取り組み ・イセエビの漁獲量全体に占める畜養出荷割合を約25%へと向上させる。これによりイセエビの漁獲金額を約7.8%向上させる。</p> <p>⑥ 籠・蛸壺漁業：マダコの畜養による単価向上の取り組み ・マダコの漁獲量全体に占める畜養出荷割合を約25%へと向上させる。これによりマダコの漁獲金額を約19.0%向上させる。</p> <p>⑦ 一本釣り漁業：アオリイカの鮮度保持による単価向上の取り組み ・アオリイカの漁獲量全体に占める低単価魚の割合を12%へと低下させ、アオリイカの漁獲金額を約6.4%向上させる。</p> |
|--------------|---|

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>①燃油の高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による経費増の負担解消のため、漁協はセーフティネット構築事業への更なる加入推進に努める。 <p>②省燃油活動の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期同様、全漁業者が燃油消費量削減のため減速航行を徹底し、燃油コストを基準年比で4%削減する。 <p>③共同利用施設等の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖魚の死骸を処理する斃死魚処理施設について、処理規模の変化に見合った効率化を、市外への処理委託等を含めて検討し、コスト削減に取り組む。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業、水産業強化支援事業、農山漁村振興交付金</p> |

3年目（令和3年度）（2021年度）所得11.1%向上

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>① 魚類養殖：赤潮対策による赤字解消、近隣市場等での販売促進活動</p> <p>定期的な漁場の観察や餌止め、漁場の避難等の赤潮対策、近隣市場やかまえインターパークでの直販イベント等における養殖カンパチ等の販売促進活動を継続する。</p> <p>② カキ類養殖：直販イベントによる販売量増加と単価向上の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直販イベントに出荷するイワガキの割合を26%に向上させる。 <p>③ 小型定置網漁業：アオリイカとカマスの鮮度保持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アオリイカの漁獲量全体に占める低単価魚の割合を18%へと低下させ、アオリイカの漁獲金額を約9.6%向上させる。 ・カマスの漁獲量全体に占める低単価魚の割合を18%へと低下させ、カマスの漁獲金額を約9.9%向上させる。 <p>④ 潜水漁業：藻場保全活動による藻場の回復と漁獲量向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに0.2haの藻場面積の増加を図る。あわせて、食害生物の駆除を定期的に行い藻場の保全を図る取組を継続する。 <p>⑤ 刺網漁業：イセエビの畜養出荷による単価向上の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イセエビの漁獲量全体に占める畜養出荷割合を約30%へと向上させる。これによりイセエビの漁獲金額を約11.7%向上させる。 <p>⑥ 籠・蛸壺漁業：マダコの畜養による単価向上の取り組み</p> |
|---------------------|--|

| | |
|---------------|---|
| | <p>・マダコの漁獲量全体に占める畜養出荷割合を約 30%へと向上させる。これによりマダコの漁獲金額を約 28.5%向上させる。</p> <p>⑦ 一本釣り漁業：アオリイカの鮮度保持による単価向上の取り組み</p> <p>・アオリイカの漁獲量全体に占める低単価魚の割合を 8%へと低下させ、アオリイカの漁獲金額を約 9.6%向上させる。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>① 燃油の高騰に対する備え</p> <p>・燃油価格や配合飼料価格の高騰による経費増の負担解消のため、漁協はセーフティネット構築事業への更なる加入推進に努める。</p> <p>② 省燃油活動の推進事業</p> <p>・前期同様、全漁業者が燃油消費量削減のため減速航行を徹底し、燃油コストを基準年比で 4%削減する。</p> <p>③ 共同利用施設等の整備について</p> <p>・養殖魚の死骸を処理する斃死魚処理施設について、処理規模の変化に見合った効率化を、市外への処理委託等を含めて検討し、コスト削減に取り組む。</p> |
| 活用する支援措置等 | 水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業、水産業強化支援事業、農山漁村振興交付金 |

4年目（令和4年度）（2022年度）所得 14.8%向上

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>① 魚類養殖：赤潮対策による赤字解消、近隣市場等での販売促進活動</p> <p>定期的な漁場の観察や餌止め、漁場の避難等の赤潮対策、近隣市場やかまえインターパークでの直販イベント等における養殖カンパチ等の販売促進活動を継続する。</p> <p>② カキ類養殖：直販イベントによる販売量増加と単価向上の取り組み</p> <p>・直販イベントに出荷するイワガキの割合を 28%に向上させる。</p> <p>③ 小型定置網漁業：アオリイカとカマスの鮮度保持</p> <p>・アオリイカの漁獲量全体に占める低単価魚の割合を 14%へと低下させ、アオリイカの漁獲金額を約 12.8%向上させる。</p> <p>・カマスの漁獲量全体に占める低単価魚の割合を 14%へと低下させ、カマスの漁獲金額を約 13.2%向上させる。</p> <p>④ 潜水漁業：藻場保全活動による藻場の回復と漁獲量向上</p> <p>・さらに 0.2ha の藻場面積の増加を図る。あわせて、食害生物の駆除を定期的に行い藻場の保全を図る取組を継続する。</p> |
|--------------|---|

| | |
|---------------|--|
| | <p>⑤ 刺網漁業：イセエビの畜養出荷による単価向上の取り組み ・イセエビの漁獲量全体に占める畜養出荷割合を約 35%へと向上させる。これによりイセエビの漁獲金額を約 15.6%向上させる。</p> <p>⑥ 籠・蛸壺漁業：マダコの畜養による単価向上の取り組み ・マダコの漁獲量全体に占める畜養出荷割合を約 35%へと向上させる。これによりマダコの漁獲金額を約 38.0%向上させる。</p> <p>⑦ 一本釣り漁業：アオリイカの鮮度保持による単価向上の取り組み ・アオリイカの漁獲量全体に占める低単価魚の割合を 4%へと低下させ、アオリイカの漁獲金額を約 12.8%向上させる。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>① 燃油の高騰に対する備え ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による経費増の負担解消のため、漁協はセーフティネット構築事業への更なる加入推進に努める。</p> <p>② 省燃油活動の推進事業 ・前期同様、全漁業者が燃油消費量削減のため減速航行を徹底し、燃油コストを基準年比で 4%削減する。</p> <p>③ 共同利用施設等の整備について ・養殖魚の死骸を処理する斃死魚処理施設について、処理規模の変化に見合った効率化を、市外への処理委託等を含めて検討し、コスト削減に取り組む。</p> |
| 活用する支援措置等 | 水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業、水産業強化支援事業、農山漁村振興交付金 |

5年目（令和5年度）（2023年度）所得 18.5%向上

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>① 魚類養殖：赤潮対策による赤字解消、近隣市場等での販売促進活動 定期的な漁場の観察や餌止め、漁場の避難等の赤潮対策、近隣市場やかまえインターパークでの直販イベント等における養殖カンパチ等の販売促進活動を継続する。</p> <p>② カキ類養殖：直販イベントによる販売量増加と単価向上の取り組み ・直販イベントに出荷するイワガキの割合を 30%に向上させる。</p> <p>③ 小型定置網漁業：アオリイカとカマスの鮮度保持 ・アオリイカの漁獲量全体に占める低単価魚の割合を 10%へと低下させ、アオリイカの漁獲金額を約 16.0%向上させる。</p> |
|--------------|--|

| | |
|---------------|---|
| | <p>・カマスの漁獲量全体に占める低単価魚の割合を 10%へと低下させ、カマスの漁獲金額を約 16.5%向上させる。</p> <p>④ 潜水漁業：藻場保全活動による藻場の回復と漁獲量向上 ・さらに 0.2ha の藻場面積の増加を図る。あわせて、食害生物の駆除を定期的に行い藻場の保全を図る取組を継続する。</p> <p>⑤ 刺網漁業：イセエビの畜養出荷による単価向上の取り組み ・イセエビの漁獲量全体に占める畜養出荷割合を約 40%へと向上させる。これによりイセエビの漁獲金額を約 19.5%向上させる。</p> <p>⑥ 籠・蛸壺漁業：マダコの畜養による単価向上の取り組み ・マダコの漁獲量全体に占める畜養出荷割合を約 40%へと向上させる。これによりマダコの漁獲金額を約 47.5%向上させる。</p> <p>⑦ 一本釣り漁業：アオリイカの鮮度保持による単価向上の取り組み ・アオリイカの漁獲量全体に占める低単価魚の割合を 0%へと低下させ、アオリイカの漁獲金額を約 16.0%向上させる。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>① 燃油の高騰に対する備え ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による経費増の負担解消のため、漁協はセーフティネット構築事業への更なる加入推進に努める。</p> <p>② 省燃油活動の推進事業 ・前期同様、全漁業者が燃油消費量削減のため減速航行を徹底し、燃油コストを基準年比で 4%削減する。</p> <p>③ 共同利用施設等の整備について ・養殖魚の死骸を処理する斃死魚処理施設について、処理規模の変化に見合った効率化を、市外への処理委託等を含めて検討し、コスト削減に取り組む。</p> |
| 活用する支援措置等 | 水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業、水産業強化支援事業、農山漁村振興交付金 |

(5) 関係機関との連携

| |
|--|
| <p>かまえインターパーク、道の駅かまえ等の近隣商業施設との連携を図り、水産物の販売促進を行う。</p> |
|--|

(1) 所得目標(魚類養殖を除く一人当たりの所得)

| | | |
|--------------|------|--|
| 漁業所得の向上18.5% | 基準所得 | |
| | 目標年 | |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|---------------------------------|-----|--|
| ・アオサ回収量(単位:t) | 基準年 | |
| | 目標年 | |
| ・イワガキ直販イベントによる販売量(漁獲量に占める割合ベース) | 基準年 | |
| | 目標年 | |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|--------------------|---|
| ① 水産多面的機能発揮対策事業 | 藻場保全活動による漁獲量向上を図り、漁業収入を向上させる。 |
| ② 漁業経営セーフティネット構築事業 | 燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。 |

| | |
|-------------|--|
| ③ 水産業強化支援事業 | 養殖魚の死骸を処理する斃死魚処理施設について、処理規模の変化に見合った効率化を、市外への処理委託等を含めて検討し、コスト削減に取り組む。 |
| ④ 農山漁村振興交付金 | 「渚泊」を推進し、滞在型旅行者の増加を図ることにより、地元水産物の需要増による単価向上を図る。 |